

令和4年第6回浅川町議会定例会

議事日程（第1号）

令和4年12月8日（木曜日）午前9時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 町長提案理由の説明

（議案第42号～第52号）

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（11名）

1番	富永勉君	2番	菅野朝興君
3番	兼子長一君	4番	会田哲男君
5番	木田治喜君	6番	岡部宗寿君
7番	渡辺幸雄君	9番	上野信直君
10番	角田勝君	11番	金成英起君
12番	水野秀一君		

欠席議員（1名）

8番 須藤浩二君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	江田文男君	副町長	小池大介君
教育長	真田秀男君	企画商工課長	坂本克幸君
農政課長	生田目源寿君	建設水道課長	生田目聡君
保健福祉課長	佐川建治君	教育課長	高野喜寛君

会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 田子広子 主事 生方健人

開会 午前 9時00分

◎議長開会挨拶

○議長（水野秀一君） 改めまして、おはようございます。

令和4年第6回浅川町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位には、公私ともに何かとご多忙中の折、ご参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本定例会に町長から提出された議案については、条例の制定が1件、一部改正が5件、令和4年度各会計補正予算が5件、合計11議案となっております。また、一般質問は10人で35項目となっており、会期を本日より13日までの6日間とする予定であります。

議員の皆様におかれましては、議案内容をよく理解され、町民の負託に応えられますよう特にお願いを申し上げ、開会の挨拶といたします。

◎町長招集挨拶及び行政報告

○議会事務局長（田子広子君） 町長招集に当たっての挨拶及び行政報告。

○議長（水野秀一君） 江田文男君。

〔町長 江田文男君登壇〕

○町長（江田文男君） 改めて、おはようございます。

令和4年第6回定例会を招集しましたところ、議員の皆様にはご出席をいただき、誠にご苦労さまです。

初めに、今般の役場本庁舎での新型コロナウイルス感染症の感染拡大について、ご報告とおわびを申し上げます。

先週から、私を含め、役場本庁舎の複数の職員が新型コロナウイルス感染症に感染し、町民の皆様には大変なご不安とご迷惑をおかけしましたことは、心よりおわびを申し上げます。

11月29日から12月7日までの役場本庁舎での感染状況は、特別職を含め、合計19名となっております。この間、業務継続計画に基づく課の枠を越えた協力体制により、窓口業務の継続を最優先に取り組んでいるところでありますが、通常どおりの業務対応とはいかない面もあったかと思えます。町民の皆様には多大なご不便をおかけすることとなり、深く重ねておわび申し上げます。

現在も療養中の職員がおり、予断を許さない状況ではありますが、換気や消毒など、個人、職場の感染予防対策をこれまで以上に徹底するとともに、今後は二度と感染拡大を起こすことのないよう、危機管理意識の徹底を図ってまいりますので、皆様のご理解とご協力、よろしくお願い申し上げます。

次に、議案等につきましては、ただいま議長から説明があったとおりで、整備条例の制定及び条例の一部改正、各補正予算を提案しております。慎重審議くださいますようお願い申し上げます。

次に、行政報告についてですが、冒頭申し上げました今般の役場本庁舎内での新型コロナウイルス感染症の

感染拡大のほかには、特にご報告事項はございません。

以上です。

◎開会及び開議の宣告

○議長（水野秀一君） ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達しておりますので、令和4年第6回浅川町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

なお、ここで8番、須藤浩二君より会議を欠席する旨の連絡を受けておりますので、ご報告いたします。

◎議事日程の報告

○議長（水野秀一君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（水野秀一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

6番 岡 部 宗 寿 君

7番 渡 辺 幸 雄 君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（水野秀一君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

会期及び日程について、事務局に朗読させます。

議会事務局長、田子広子君。

[議会事務局長（田子広子君）朗読]

○議長（水野秀一君） 本定例会のため、去る11月30日及び12月7日に議会運営委員会が開催されております。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、金成英起君。

〔議会運営委員長 金成英起君登壇〕

○議会運営委員長（金成英起君） おはようございます。

令和4年第6回浅川町議会定例会に当たり、去る11月30日及び12月7日に開催いたしました議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

本定例会に町長から提案される案件は、条例の制定が1件、一部改正が5件、令和4年度各会計の補正予算が5件、合わせて11議案であります。これらを審議するため、本日12月8日から12月13日までの6日間の会期とすることになった次第であります。

日程については、本日は提案理由の説明、12日は議案の審議、13日に一般質問を行う予定であります。

次に、一般質問に当たっては、質問者が10人で35項目となっております。新型コロナウイルス感染症が拡大している状況でありますので、これまで以上に前置き短く、明瞭かつ簡潔に行いながら、建設的立場で議論し、円滑かつ効率的な議会運営に特段のご協力をお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（水野秀一君） 本定例会の会期は、本日から13日までの6日間にしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から13日までの6日間に決定しました。

なお、審議の状況によっては日程の追加、繰下げをしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

したがって、審議の状況によっては日程の追加、繰下げをすることに決定しました。

議案については、事前に配付されておりますので、会議規則第38条に基づき朗読を省略いたします。

◎議案第42号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 日程第3、町長提案理由の説明を行います。

議案第42号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、職員の給与等について、福島県人事委員会の勧告により、期末手当の支給割合を引き上げる条例の改正を提案しており、同様に議会議員の期末手当を改正するものです。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を副町長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 副町長、小池大介君。

○副町長（小池大介君） それでは、私のほうから補足説明をさせていただきます。

議案の中身に入ります前に、初めに今年度の県の人事委員会勧告の概要について、簡単にご説明をさせていただきます。

まず、月例給につきましては、初任給を中心に若年層の重点的な引上げ、そして期末勤勉手当におきましては、支給月数のそれぞれ0.05月分引き上げるといふふうにされたところであります。

福島県におきましても、人事委員会勧告どおり改定をし、特別職、県議会議員についても期末手当を0.05月分引上げするという形で連絡を受けておりますので、これを受けまして、浅川町といたしましても、これまでも給与改定につきましては県に準拠した取扱いというところを基本にしておりましたので、今回関連する3つの議案を提案させていただいたというところでございます。

それでは、配付の新旧対照表に基づきまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。

新旧対照表の1ページをご覧ください。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第43号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第43号 浅川町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、職員の給与等について、福島県人事委員会の勧告により、期末手当の支給割合を引き上げる条例の改正を提案しており、同様に浅川町長等の期末手当を改正するものであります。

よろしくご審議いただきたいと思っております。

補足説明を副町長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 副町長、小池大介君。

○副町長（小池大介君） それでは、補足説明させていただきます。

新旧対照表の3ページをご覧ください。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第44号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第44号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、令和4年10月5日に福島県人事委員会勧告があったところであり、本町におきましても勧告制度の趣旨に鑑み、所要の改正をするものです。

改正の内容につきましては、初任給を中心に若年層の給料月額及び期末勤勉手当を0.1月引き上げる条例の改正であります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を副町長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 副町長、小池大介君。

○副町長（小池大介君） それでは、補足説明させていただきます。

新旧対照表の5ページをご覧ください。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第45号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第45号 浅川町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、国家公務員について、定年が60歳から65歳へ段階的に引き上げられるとともに、組織全体としての活力の維持や、高齢期における多様な職業生活設計の支援などを図るため、管理監督職勤務上限年齢による降任及び転任並びに定年前再任用短時間勤務の制度が設けられたことを踏まえ、地方公務員についても同様の措置を講ずるよう、地方公務員法の一部が改正されたことから、本町においても所要の措置を講じたく提案するものであります。

改正の内容につきましては、さきの議会全員協議会にて説明したとおりでございます。

よろしくご審議いただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第46号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第46号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を定めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、国家公務員の給与について、60歳を超える職員の給料月額、60歳前の7割水準に設定されることに伴い、本町の職員の給料を同様の措置とするほか、その他の人事、給与制度の整備、引用条項、用語の整理など所要の措置を講じたく、提案するものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を副町長よりさせていただきます。

○議長（水野秀一君） 副町長、小池大介君。

○副町長（小池大介君） それでは、私のほうから補足説明をさせていただきます。

こちらの整備条例につきましては、このたびの定年延長に関する地方公務員法の改正というものが、いわゆる人事とか給与に関する町の条例の各種規定に広範に影響するということから、関係条例の整備に関する条例ということで、7本の条例改正を一括して行うものになっております。

施行日につきましては、定年延長の改正と同様、令和5年4月1日からというふうになっております。

それでは、具体的な改正条文につきまして、新旧対照表のほうで説明をさせていただきますと思います。

ページ飛びまして、33ページをお開きください。

[以下、詳細に説明する]

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第47号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第47号 浅川町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、固定資産税の納期前の納付に対する報奨金の交付を廃止するための改正です。

改正内容につきましては、さきの議会全員協議会にて説明したとおり、報奨金の交付に係る規定を削除するものでございます。

よろしくご審議いただきたいと思います。

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第48号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第48号 令和4年度浅川町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、令和4年度一般会計予算に歳入歳出それぞれ1,280万9,000円を追加し、総額を38億4,418万8,000円とするものであります。

補正の主なものについて申し上げます、提案理由といたします。

歳入について申し上げます。

町税では、個人町民税が1,222万6,000円の増、国庫支出金の民生費国庫補助金では、住民税非課税世帯へ10万円を給付する臨時特別給付事業費の確定により、事務費を合わせて801万円の減、土木費国庫補助金では、社会資本整備総合交付金の今年度追加交付分として2,000万9,000円の増、県支出金の民生費県補助金では、旧大平病院跡地を予定していたグループホーム建設取りやめの4,115万1,000円の減と、新たな認知症対応型デイサービス建設事業補助1,190万円の増により、差引き2,925万1,000円の減、農林水産業費県補助金では、長寿命化事業に係る多面的機能支払交付金511万7,000円の減、繰入金では、林業費の財源として森林環境譲与税基金繰入金100万円の皆増、町債では、社会資本整備総合事業債1,250万円、公共施設災害復旧費880万円の増額補正であります。

次に、歳出について申し上げます。

人事委員会勧告に伴う人件費及び各公共施設の電気料等光熱水費につきましては、関連する科目を増額補正しております。それ以外の主なものについて申し上げます。

総務費では、運転免許自主返納者助成金10人分50万円を追加計上。

民生費では、敬老会関係費191万8,000円の減、歳入で申し上げたグループホーム建設取りやめと、新たな認知症対応型デイサービス建設事業補助である地域医療介護総合確保基金事業補助金2,925万1,000円の減、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費で801万円の減。

衛生費では、石川地方生活環境施設組合分賦金が分賦率の改定に伴い597万4,000円の増。

農林水産業費では、農業振興費で農地流動化推進助成金100万円を追加、多面的機能支払事業費では長寿命化事業関係で682万3,000円の減、取組面積の減少などによる返還金41万4,000円を計上し、林業費では森林環境譲与税基金を活用し、城山の支障木伐採委託100万円を新規計上いたしました。

土木費では、歩道整備として道路新設改良費に3,400万円を追加、公共下水道費では公共下水道事業特別会計の消費税還付金確定等により689万6,000円の減。

消費費では、防災費の工事請負費で畑田地区にある防災無線子局の修繕費用440万円を追加しました。

よろしくご審議いただきたいと思っております。

補足説明を副町長及び担当課長より説明させていただきます。

○議長（水野秀一君） 副町長、小池大介君。

○副町長（小池大介君） それでは、補足説明をさせていただきます。

お手元に配付しております資料、浅川町一般会計補正予算書並びに予算説明書のほうをご覧くださいと

思います。

[以下、詳細に説明する]

○副町長（小池大介君） その他、主な歳出につきましては、それぞれ科目順に各担当課長のほうから補足説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（水野秀一君） 議会事務局長、田子広子君。

[田子議会事務局長、議会費について説明する]

○議長（水野秀一君） 副町長、小池大介君。

[小池副町長、財産管理費、交通安全対策費、防犯対策費について説明する]

○議長（水野秀一君） 保健福祉課長、佐川建治君。

[佐川保健福祉課長、障がい者福祉費、老人福祉費、国民健康保険繰出金、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費について説明する]

○議長（水野秀一君） 副町長、小池大介君。

[小池副町長、清掃費について説明する]

○議長（水野秀一君） 農政課長、生田目源寿君。

[生田目農政課長、農業委員会費、農業振興費、農地費、中山間地域等直接支払事業費、多面的機能支払事業費、林業振興費について説明する]

○議長（水野秀一君） 建設水道課長、生田目聡君。

[生田目建設水道課長、道路維持費、道路新設改良費、公共下水道費、住宅管理費について説明する]

○議長（水野秀一君） 副町長、小池大介君。

[小池副町長、防災費について説明する]

○議長（水野秀一君） 教育課長、高野喜寛君。

[高野教育課長、浅川中学校費、浅川町学校給食センター費、公民館費、武道館費について説明する]

○議長（水野秀一君） 副町長、小池大介君。

[小池副町長、給与費明細書について説明する]

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第49号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第49号 令和4年度浅川町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、令和4年度浅川町国民健康保険特別会計予算に歳入歳出それぞれ16万5,000円を追加し、総額を6億7,339万5,000円とするものであります。

歳入につきましては、一般会計繰入金で16万5,000円の増、歳出につきましては、国保事業報告システム改修費の増額により、負担金16万5,000円を増額するものであります。

よろしくご審議いただきたいと思ひます。

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第50号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第50号 令和4年度浅川町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、令和4年度浅川町介護保険特別会計予算の総額6億5,951万6,000円のうちで、歳出を補正するものであります。

補正の主なものとしては、施設介護サービス給付費を50万円減額し、居宅介護住宅改修費を50万円増額するものでございます。

よろしくご審議いただきたいと思ひます。

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第51号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第51号 令和4年度浅川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、令和4年度浅川町農業集落排水事業特別会計予算に歳入歳出それぞれ55万円を追加し、総額を864万7,000円とするものであります。

歳入につきましては、一般会計繰入金で55万円の増、歳出につきましては、農業集落排水施設管理費の光熱水費で5万円の増、工事請負費では公共ます移設工事のため50万円増額するものでございます。

よろしくご審議いただきたいと思ひます。

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎議案第52号の上程、説明

○議長（水野秀一君） 議案第52号 令和4年度浅川町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、令和4年度浅川町公共下水道事業特別会計予算に歳入歳出それぞれ84万円を追加し、総額を3億8,047万5,000円とするものであります。

歳入につきましては、下水道事業県補助金の交付額確定により71万3,000円の減、一般会計繰入金で689万6,000円の減、雑入では消費税確定申告により消費税還付金で685万1,000円の増、公有建物災害共済金で159万8,000円の増、雑入合計で844万9,000円を増額するものであります。

次に、歳出につきましては、終末処理場施設管理費の光熱水費で84万円を増額するものであります。

よろしくご審議いただきたいと思ます。

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

◎散会の宣告

○議長（水野秀一君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会いたします。

散会 午前10時18分